

第四期武蔵野市環境基本計画



平成28年度～32年度（2016～2020）

- ◆長期計画に示された理念を踏まえて策定されるアクションプラン（実行計画）
- ◆環境分野の取組を進めていくためのマスタープラン

■ 計画の趣旨

～みんなでめざそう・エコシティむさしの～（第二期・三期の目標）

<環境の変化>
温室効果ガスによる地球温暖化・
気候変動、エネルギー資源の枯渇、
環境汚染、自然環境破壊など

<考え方の変化>
省エネ・省資源を施行するライフ
スタイル
安全・安心な生活環境への確保

第一期～第三期計画の進捗状況を総合的視点から評価しつつ、
環境基本条例の基本理念実現のため、現在の社会状況に照らした
新たな視点や、重点的に取り組むべき項目等を取り入れ改訂

■ めざす環境像



めざすべきスマートシティ

エコシティ ～第三期環境基本計画までの目標～



スマートシティ

エネルギー面で使われる、スマートグリッド
I C T 技術を使ってエネルギー効率化した電力網

«スマートシティとは…»

市民・市民団体・事業者・行政（市）の

多様な情報・経験・価値観等をネットワーク化し、
新しい新たな交流・連携活動を生み出しながら、武蔵野市らしい
環境都市を主体的に作り出していく姿

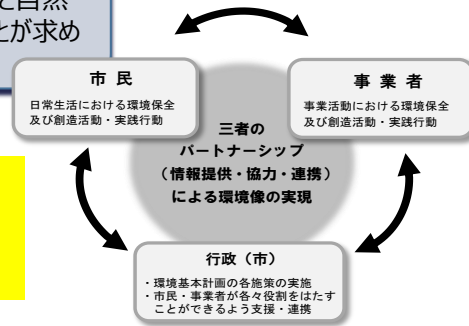
主体的な行動が創り出す環境都市

成熟した既成市街地で、再生可能エネルギーの賦存量が少ない本市では…

市民・市民団体・事業者・行政（市）が…

環境の変化を自らの問題として捉えて
主体的に環境配慮行動を実践し、人と自然
が調和する環境都市を創造していくことが求め
られる。

市民・事業者・行政（市）
の主体的な行動と連携



■ スマートシティの実現のための3つの重点項目

重点項目 1

環境情報を分かりやすく
提供します

重点項目 2

エネルギーの地産地消
都市を創造します

重点項目 3

緑と水に配慮した
まちづくりを推進します

1 環境情報を分かりやすく提供します

- ◇物事の現象とその根源の関係性を明確にした情報提供
- ◇啓発・情報プログラムの体系化
- ◇発信方法の工夫・改善



市民や市民団体・事業者等の主体的な行動と連携を促し、環境に対する意識の向上を図る。

環境啓発施設「エコプラザ（仮称）」、学校、市関連施設等を活用した子どもから大人までの全市民的な環境学習を推進

2 エネルギーの地産地消都市を創造します

市民・事業者・行政（市）等の各主体による太陽光発電設備等の創エネや省エネ

温度差利用・熱利用等の未利用エネルギーの積極的な活用、太陽光発電*等の既存設備との組み合わせによるエネルギーの効率的な利用を図る

将来の水素社会を見据えた水素活用についての検討

3 緑と水に配慮したまちづくりを推進します

暮らしやすさを意識しながら、緑の質・量、まちの景観・美観、自然環境等に配慮した都市空間の創造に向けた取組を進める

緑と水のネットワークを充実させ、人と生き物・植物が共生しやすい、生物多様性にも配慮した社会づくりを推進

地下水利用、雨水浸透、井の頭池の湧水復活等、水の循環を意識したまちづくりを推進

井の頭恩賜公園の開園100周年（平成29年）を一つの契機と捉え、市域内外の環境課題に対しても、市民等の環境保全・創出の意識向上とともに広域連携を図り、緑と水に配慮したまちづくりを推進

■ 施策の方針

環境像	環境方針
私たちがつくるスマートシティむさしの <small>主体的な行動が創り出す 人と自然が調和した新たな環境都市</small>	環境方針1 市民・事業者・行政(市)の自発的な行動を促す取組を進めます ～環境配慮行動のしくみづくり～
	環境方針2 低炭素社会に向けた施策を推進します ～エネルギーの地産地消～
	環境方針3 ごみの発生抑制と資源の循環利用を進めます ～循環型社会の構築～
	環境方針4 生物多様性に配慮した緑と水の保全・創出とその活用を進めます ～自然が感じられる環境の確保～
	環境方針5 環境に配慮した都市基盤整備を進めます ～環境と共生したまちづくり～
	環境方針6 安全・安心で快適に暮らせるまちをめざします ～公害対策と生活環境保全～

■環境市民会議

武蔵野市環境基本条例第5条4項

市長は、環境基本計画を定めるにあたっては、あらかじめ武蔵野市環境市民会議の意見を聞かなければならない



第四期環境基本計画

市民会議の思いの結集

これから・・・

環境像の実現の
ために。

「スマートシティむさしの」
の推進に向けた検討